

## 第2回取手市自転車活用推進会議 議事録

1. 開催日時 令和3年11月18日(木) 10:00~12:00

2. 開催場所 取手市役所 議会棟 大会議室

3. 推進会議委員

(敬称略)

No.	委員役職	所属組織	所属組織役職	委員氏名
1	会長	取手市バイコロジー運動推進協議会	会長	小嶋 吉浩
2	副会長	筑波大学	教授	岡本 直久
3		自転車ツーキニスト		疋田 智
4		取手市小中学校 PTA 連絡協議会	会長	角田 知巳
5		取手市商工会	女性部長	成島 久美子
6		取手警察署	交通課長	土井 孝彦
7		取手市スポーツ協会サイクル部	部長	蛭原 茂夫
8		日本競輪選手会茨城支部	支部長	戸邊 裕将
9		茨城県自転車競技連盟	理事	北見 裕史
10		東日本旅客鉄道(株)	取手駅長	吉田 征行
11		関東鉄道(株)	施設課長	渡辺 敬史
12		取手市議会	議員	染谷 和博
13		国土交通省関東地方整備局利根川上流河川事務所 守谷出張所	出張所長	作田 大
14		国土交通省関東地方整備局利根川下流河川事務所 取手出張所	出張所長	作左部 敏幸
15		国土交通省関東地方整備局下館河川事務所 藤代出張所	調査課長	永井 一郎
16		茨城県スポーツ推進課	課長	海老原 二良
17		茨城県竜ヶ崎工事事務所	道路整備第二課長	吉岡 博之
18		茨城県自転車競技事務所	所長	角田 浩美
19		取手市	副市長	吉田 雅弘

#### 4. 出席者

##### 委員

(敬称略)

No.	委員役職	組織名	役職	氏名	備考
1	会長	取手市バイコロジー運動推進協議会	会長	小嶋 吉浩	
2	副会長	筑波大学	教授	岡本 直久	
3		自転車ツーキニスト		足田 智	
4		取手市小中学校 PTA 連絡協議会	会長	角田 知巳	
5		取手市商工会	女性部部長	成島 久美子	
6		取手警察署	交通課長	土井 孝彦	
7		取手市スポーツ協会サイクル部	部長	蛭原 茂夫	
8		日本競輪選手会茨城支部	支部長	戸邊 裕将	
9		茨城県自転車競技連盟	理事	北見 裕史	
10		東日本旅客鉄道(株)	取手駅 助役	渡邊 慎一	代理
11		関東鉄道(株)	施設課長	渡辺 敬史	
12		取手市議会	議員	染谷 和博	
13		国土交通省関東地方整備局 利根川上流河川事務所守谷出張所	出張所長	作田 大	
14		国土交通省関東地方整備局 利根川下流河川事務所取手出張所	出張所長	作左部 敏幸	
15		国土交通省関東地方整備局 下館河川事務所	調査課	岡部 勉	代理
16		茨城県竜ヶ崎工事事務所	道路整備第二課長	吉岡 博之	
17		茨城県自転車競技事務所	運営課長	倉又 英幸	代理
18		取手市	副市長	吉田 雅弘	

##### 事務局

1		取手市まちづくり振興部	部長	野口 昇	
2		取手市まちづくり振興部 産業振興課	課長	海老原 輝夫	
3		取手市まちづくり振興部 産業振興課	課長補佐	数藤 弘人	
4		取手市まちづくり振興部 産業振興課	主事	廣瀬 唯	
5		取手市まちづくり振興部 産業振興課	主事	森田 博暉	

## 5. 会議の定足数等、会議の成立に関する事項

取手市自転車活用推進会議設置要綱第6条第2項及び4項の規定により、委員15名、代理人3名、合計18名の出席をもって、本会議は成立する。

## 6. 会議及び会議録の公開又は非公開の別

取手市自転車活用推進会議の会議及び会議録については、取手市自転車活用推進会議設置要綱第6条第6項及び「取手市審議会等の会議の公開・会議録の作成に関するガイドライン（令和3年4月1日施行）」に基づき、原則として公開する。

## 7. 議事内容

### ① 議案第1号 自転車活用推進計画策定スケジュールの見直しについて

〔賛否の決定等、議事の結果に関する事項〕

別紙資料のとおり、全員賛成で承認

〔委員発言内容〕

○委員

自転車活用推進会議の規定において推進会議委員を設置する中で、PTA連絡協議会の会長として呼ばれてると思うんですけども、4月に役員改選がありまして、私ないし、新しい会長になってくると思うんですけども、そこは特に問題ないんですかね。要は、4回、5回の推進会議に参加する人間が多少変わるようなことおがあると、要綱に反することないのかなと思って、そこだけ確認させていただきたいと思います。

○事務局

役員改選の時期も間に挟まってしまうということで、こちら本日の会議次第の資料5ページ以降の、取手市自動車活用推進会議設置要綱の第3条、組織の部分をご覧ください。第2項におきまして、委員は次に掲げる者のうちから市長が委嘱または任命するとなっております。基本的にはこの1号から10号に該当するような方に今回委員をお願いしてるところでございます。今回の、例えばPTA連絡協議会長様が役員改選によって変わるかもしれないということで、いわゆる充て職的な部分はあるんですけど、それは例えばPTAの推進協議会の中で、合意形成といいますか、例えば、引き続きやるということでPTA連絡協議会としての総意ということであれば、それは特段、会長がやらなくてはいけないということまで明文化しておりませんので、その辺は内部調整をしていただいて、変わるようであれば新たに選出していただく、もしくは継続していただくということでもよろしいかというふうに思

っております。

## ② 議案第 2 号 自転車市民アンケート調査結果について

〔賛否の決定等、議事の結果に関する事項〕

別紙資料のとおり、全員賛成により承認。

〔委員発言内容〕

○小嶋会長

私もこの自転車の利用に関するアンケートというのは、初めて見た気がするんですけども、多くの自由意見が出されておまして、本当に興味深く、大変貴重なアンケートになったというふうに感じています。特にこの自由意見の中には、自転車が走りやすい道にしてほしいというようなことが大方なんですけども、それに伴っていろんな危険箇所の指摘がありました。これからの施策を考えるにつきましては、こういうアンケートの意見も踏まえるということが大事だと思っております、ただその走りやすい道にしてほしいということにつきましても、冒頭の挨拶でも述べましたが、これからの新しい町をつくるとかっていう新しい都市経営工学に基づいてやるのであれば、もう自転車専用道をつくれればいい話なんですけども、今のこの取手市の旧来の市道、4メートル5メートル幅のですね、道路の拡幅というのは、現実には困難な作業ですので、前回の疋田さんの講演にありましたように、京都での今の道路幅での路面表示の工夫とかですね、そういったすぐ今のできるような、アイデアとかっていうのが大事だと思っております。また最初に説明はありましたが、国道294号は、市役所から戸頭方面に向けて今の拡幅計画が進んでるというふうに聞いておりますので、そういったところにつきましては、自転車の安全につながるようなことを、こちらが要望を出すということも、可能かと思っております、それが反映されればいいなと思っております。アンケートにつきましては、皆様方からさらに説明を求めるとか、あるいは御意見、また御質疑等ございます方いらっしゃれば、挙手にてお受けしたいと思います。

○委員

アンケートは基本的には町中の意見ということなんですけれども、川沿いの意見もありまして非常に勉強になっております。事前に配られました報告書の14ページの自由意見の30番、こちらに利根川のサイクリングロードの整備が望まれるということで、一部砂利道が残っていて、そこが使いづらいという意見をいただいております。これはキャノンのところから1キロぐらいで、うちの出張所で守谷市の滝下橋という鬼怒川のところからこのキャノン

の指摘を受けているところまで管理しておるんですが、その中で、砂利道であるのがこの1キロだけなんです。この1キロがクリアできると、滝下橋のほうまで自転車で通行できるという状態なんです。実は年末から来年の6月にかけて、ここの築堤工事を、予算がとれましたのでやります。その築堤工事が終わった後は、アスファルト舗装にして開放しますので、こちらの御指摘いただいた、砂利地は解消できるということで、事業報告でございます。

#### ○委員

とても興味深い市民アンケートありがとうございました。前回疋田さんのお話で、事故の半分は左側通行を守ってないから起きる、左側通行を守るために京都の事例を見せてもらったというのがあったと思うんですけども、今回、交通ルール等のアンケート4ページの11項目の②なんですけれども、車道は左側を走るといえるのを守っていると、知っているけど守っていないと、この二つでも90%近く、87%、90%いってるんですけども、これは取手市民に関しては左側通行が守られているから、前回の京都の事例とはちょっと異なって考えたほうがいいのかどうかと。実際、アンケートしてみて感じたことをお伺いできればと思います。

#### ○委員

左側通行を守っているっていう方っていうのは、全国でアンケートをとっても大体これぐらいなんです。皆様も、こういうアンケートが来たらどう答えるかなってのを考えてみれば分かるとおりに、守ってないってチェックする人って少ないんですよ。現実を見ますとね、守ってる人がどれぐらいいるかっていうと、大体ね、守っている人6割、守ってない人は4割っていう、そういう感じなんです。それは一体何かっていうと、守っている人6割、守ってない人4割っていうのは、ほっとくと、5割5割なんです。だから、左側通行とか右側通行とかあんまり気にしてない人がほとんどだという。だから左側通行ってのはやっぱりいろんな街で有効であるとは思いますが、というのが私の意見であります。あとね、ちょっとついでだから言わせていただきますと、こうやって見ますとね、割合だなと思うんですよ。いろんなところ全国、自転車で走ってるんですけど、茨城県というやっぱり路面が荒れてるところって多いんですよ、他県に比べて。この中にもありますけれども、わだちが残ってる、それから路肩がガタガタしてるっていう率が非常に高くて。これ何でかなと思うんですけど、これ取手に限った話じゃなくて茨城県なんですけど、恐らくね、道路が多過ぎるからだと思うんです。多過ぎることは悪いことじゃないんですよ。ただ、北海道に次いで、道路の総延長距離が長い県というのは、いわ

ゆる危険なんです。茨城県というのは非常に道路の区画数っていうのか、長さが長い、整備が追いつかないのかなっていうのが、多分ね、その辺も、直すものを直すにも、全てに予算をかけること出来ないんで、メリハリをつけて何とかやっていく、ではないのかなっていうのを今ちょっと考えてたんですけど。このあたりはね、県の方とか、そのあたりに考えていただきたいところだなと思って見ておりました。これもその特徴的なところかなと思うんですけど、トラックの割合も高いですよ。乗用車というよりも大型トラックが通る率が非常に高く、どっかが通路になってるっていうようなことなんですかね。わかりませんが、とにかく茨城県らしいなっていうね、感がすごくあったんです。茨城県というのは片や、片一方でりんりんロードとか整備して、すごく自転車のことを考えてるっていうところも多いんですよ。一方で、自転車のことは考えてないなっていうところも多かったりして、ちょっとめり張りがきき過ぎてるかっていうね。そういう感想を持ちました。

#### ○委員

今貴重な御意見をいただきまして、当市においてもですね、自転車というふうに特化した上ではなく、車の走行も含めた中で、限られた予算の中で、道路の修繕等の改修について、常時やっているところではあるんですが、全ての道路について、そういうことってのはなかなか難しい点が現状だと。そういう疑義の点があれば、要望をいただいたところについては修繕をしているところだけはちょっと御理解をいただければなというふうに思っています。特に今回のアンケートって私も初めて見て気づかされた点というのが二つほどありまして、一つ目は、まず自転車の利用促進にあたりということでも1番多かった部分が、通行空間を確保してほしいと。今、道を見ていただいたとおり、本当に道路の幅員にばらつきもございます。それからあと自転車の通行等もかなり正直厳しいという状況が、多分皆さんも認識されたんだろうなと。そんな中で、小嶋会長のほうからもこれから道路をつくりながらね、自転車道とか、つくりながら、安全に走行していただけるような形になるんですが、なかなか拡幅が難しいと。そんな中で、どういう政策が必要なのかというのはこの後の議題にも結びつくんですけども、委員の皆さんから御提案いただけると、市としてもありがたいなということです。あともう1点あったのは、交通量等について特に説明の中にはないんですが、私自身も車を運転しててヒヤリハットっていう事案だったのは、スマホをいじりながら自転車に乗ってる方が結構いるなっていう、その辺のところでは注意喚起は、警察署さんのほうでもしていただいている部分というのは認識をしているんですけど、なかなか浸透していかないのかなというところについても、御助言等々あればいただければ

などというふうに思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

#### ○委員

やはりちょっとアンケートを見ていて非常に気になったのがですね、旧取手地域というのは坂が多い地域なんですね。それで、先日、私も自転車に乗ってまして、次に坂が上りきれないで降りちゃったんですけども、根性ないなと思ったんですが、電動アシストということが非常に何か所か出てきておりまして、これからですね、滋賀県の守山市なんか電動アシストへの補助とかもやっておりますので、そういうことも非常に必要になってくるのかなというのが、少し思っています。

#### ○岡本副会長

三つほど質問して次回のこの会議のときに資料等を見せていただければと思ったんですけども、一つは、会長もおっしゃった国道 294 号線の拡幅が進んでるという話。多分その中には歩道の断面をどういう構成にしようか、あるいは道路の断面構成ですね、どうしようかっていうことは、ほぼほぼ決まってるんじゃないかなんていう話が、どうも想像するんですけども。そのスケジュールと、この計画の中で、国道 294 号線をどう使うかっていうことは一つ示しておいたほうがいいんだろうなというふうに思います。もう一つは、多分、安全教育のほうを、取手市の教育委員会の方々はどういうふうになさっていたのかという現状は知っておきたいかなあとと思います。ヘルメットなんか、多分、不格好な白いヘルメットを女子高生がかぶりたくないですよ。そういうことをちゃんと配慮してるのかな、なんていうことも気になったものですから、安全の取組どうなってるのかっていうのは知っておきたいなと思いました。あと、サイクルステーションでアンケートしたのに、自転車関係のイベントをほとんど知らないっていうアンケート結果があったので、イベント運営メンバーは何というセンスをしてるんだろうなと思いました。要はそういう人たちに集中的にアピールする、PR すればいいのに、そういうサイクルステーション使っている人ですら知らないっていうのは、どういうイベントをされてるのかな、ちょっと疑問に思いました。そういうところから変えていくべきなのかなと思います。以上 3 点です。

#### ○委員

先ほど、自転車の取締り関係でご意見をいただきました。自転車の取締りについては、茨城県警のほうでも力を入れておりまして、違反あるいはそこに至らない警告の部分について、各四半期に行われてます交通安全運動でも、重点

の対策の一つということで取上げてます。当然、警察署としても、県警同様に取組を行っておりまして、主に地域の交番、駐在所、交通課も含めて、自転車の違反、先ほど御指摘がありましたスマホ運転を含めて、あと2人乗りや並進とか、ここで記載してある違反については、その場その場で自転車をとめて指導をしているということが、取組として行われてますので、県警全体で取り組んでいるということを御承知いただければと思います。

#### ○委員

アンケートの部分で、例えばこの地図に、この辺が悪いとか、いろんな御意見出てると思うんですけど、例えば、定点観測じゃないんですけど、非常に自転車の交通量が特に多い地域っていうのは、どの辺になってたんですかね。アンケートでは、1キロ2キロを使ってる人が非常に多いということじゃないですか。このアンケートを見てどのような答えを見つけていくのかってなっていくと、例えばこの集まりの中では、ちょっと厳しい言い方をしてしまえば、道路にかける予算や、舗装にかける予算とか決められているとしたら、比較しても利用率が低いようなところの道路の予算は徹底的に省いて、やっぱり重点的に、お年寄りも増えていって車を乗る人も少なくなって自転車の利用を高めようとするならば、アンケートにも優先して、流さなきゃいけない箇所は見えてると思うんですね。そこは行政がどう判断できるかってところもあると思うんです。要は特定の地域の人たちのための予算づけではないはずですから。今後、本当に申し訳ないことをいうけれど、人も通らないような無駄な地域の道路に7億円もかけるっていうことができるような行政の予算組みなんて、そんなにお金がないわけですよ。だとするならば、こういう私たちの集まりの中では、半年後につくらなきゃいけないとする、そういうところまで踏み込んだ意見を言うべきなのかっていうこともちょっと思いました。ただ、これはちょっと生意気な意見だと思っていただきたいんですけども、要はそういうことまで踏まえて話をしましょうというならば、もっと細かなデータが欲しいなど。思った次第です。

#### ○事務局

まず、市としても、また茨城県としても、道路整備についての優先順位というのは、当然考えながら計画的に進めております。取手市内でも都市計画道路、いわゆるこの重要な道路に位置づけている道路を計画的に、今年度はこの道路を、その部分の整備を進めていきたいと思いますとか、そういったものはもちろん、同年度で道路整備にかかる膨大な予算は必要となってまいりますので、それは順次徐々に整備率を上げていくという形になってくると思います。道路整



備をするに当たりまして、やはりこれまで自転車の視点に立った道路整備というのはもともとこの都市計画道路の整備の中でも、おそらく優先順位が低かったわけです。あくまで道路を使うに当たって、自動車であったり当然歩行者にやさしい道路をつくっていく中で、歩道をきちんと、一定の幅員を確保しなければならないとか、道路を2車線にしたほうがいいのか4車線にしたらいいのかとか、そういった視点で、主に道路整備の方針というのがあったんですけども、近年になって、日本としてもやはりこの自転車の部分に走りやすいような道路整備という視点も今後盛り込んでいきたいと思いますというような、そういう動きが国全体でも出てきておりました。市としてもその通り整備について、県や国ともうまく協議を進めながら、それを今の計画にどの程度盛り込んでいけるかというのは、この自転車の推進計画が出来たところで、どこまで影響を及ぼすかという意味では、かなり限られたものになってしまうかもしれませんが、少なくともこういった自転車の会議を通じて、そういう提言なりを、多少なりとも示していければなというふうに考えております。これは産業振興分野だけでももちろん解決出来ませんし、道路の補修整備であれば管理課、また道路の計画的な計画道路の整備については道路建設課というそれぞれ専門の部署ございまして、ともに県などとも連携を図っております。そういった様子を少しでも、この計画の策定を通じて、よりその辺が提言でできればという意味で、この計画を通じてそういった部分を盛り込んでいければというふうに考えてるところでございます。

#### ○委員

はい、わかりました。道路整備の第一義というのは多分、物流だとか、車が優先というところだったと思うんですね。ただ、ドローンとかで人が運ばれたらですね、車のための道路の整備なんか必要なくなる可能性ってあると思うんです。道路を使う人っていうのは、今までマイノリティーに属してた人たちの視点に立つことが僕は必要だと思ってるんです。事務局がおっしゃったように、そういう者の視点のパラダイムシフトをちゃんともって予算づけしていかないと、もったいないことにならないかなと思っただけです。

③ 議案第 2 号 自転車活用推進施策目標に基づく実施施策の検討について

〔賛否の決定等、議事の結果に関する事項〕

別紙資料のとおり、全員賛成により承認。

〔委員発言内容〕

○委員

大体よいと思うんです。特にサイクルツーリズムの推進についてはいい話が多いと思うんですが、安全安心にちょっとつけ加えていただきたいと思うのが、3点ほどございます。まず一つ目は、ヘルメット着用などの意識向上という点です。これは意識向上だけじゃ、ヘルメットは普及しませんでして、全国の中でヘルメットの着用率が最も高いのは、愛媛県なんです。愛媛県はヘルメット着用非常に力を入れたっていう点で何をやったかっていうと、まずどなたかがおっしゃいましたが、その無味簡素なドカヘル（土方ヘルメット）をやめろっていうお話。あれも本当に百害あって一利なしというのが私の持論でございまして、アンケート見ても、中学生はかぶるんですけど、強制的にかぶらされるんですけど、あれをかぶるとヘルメットが嫌いになるんですよ。御承知のとおり、ヘルメットっていうのは重いしカッコ悪いでしょ。それから水がたまって臭くなる。しかも、硬質プラスチックで出来てますから、実はそこまで、自転車事故にきかないんですよ。あるいは多くの場合、上からドライバーが落ちてきたとかそういうものに対して、何とかするために設計されたものですから、本当の自転車ヘルメットをちゃんと買わせていただきたいというのがまずあるんです。スリットが入ってて、発泡スチロールで作られた中に金属の繊維が入ってる自転車用ヘルメット。あれをかぶると、軽いし、しかもスリット入ってますから汗がもう蒸れないし、見た目だって悪くない。子どもたちもかぶりやすくなるんじゃないかと思うんですね。こういうのに、実は愛媛県は変えたんですよ。愛媛県は高校生にヘルメットを配りまして、なおかつ中学生のヘルメットも全部順次変えていったんです。たくさん発注すると、ヘルメットの価格って随分安くなりまして、大阪にあるメーカーですけど、学生用ヘルメットというのを採用したんです。そうしたら、たくさん採用することによって、普通の白いヘルメットと同じ値段まで下がるんです。これを普及させることっていうのは、大きなヘルメット対策っていうことになるんじゃないかなと思うんですね。それと同時にね、自転車事故で亡くなる方っていうのは、65%から70%は頭部の損傷で亡くなってるんです。ヘルメットをかぶってれば亡くならなくて済んだ人っていうのはいっぱいいるんですよ。そういうことも意識啓発をもうちょっとやっていく、その上で、例えば全員に配るということはお金の関係で無理だとは、思うんですけど、例えばア

ンケートやクイズか何かつくって、何百人か何十人に、ヘルメットを差し上げますみたいなキャンペーンを張るであるとか、とにかく自転車のヘルメットってああじゃないぞと、こういうものだぞっていうのを、啓発していただきたい。これがまず一つ。それからついでに言いますとね、愛媛県の高校生の自転車ヘルメットっていうのは、色とサイズと形が選べるんですよ。紺色であったり白であったり黒であったり、これはみんな高校生が選べるので、自分が選んだ押しつけじゃないヘルメットがもらえる。これもね、普及の一つのヒントだったかなという気がします。それから二つ目、安心安全にぜひともつけ加えていただきたいのが、先ほどもちょっと出ましたスマホ自転車禁止条例っていうのをつくれないうるんです。これ千代田区の歩きたばこ禁止条例というのがあったと思うんですけど、手法を何とか利用することは出来ないかと。制度設計のいろんなことがあるんでしょうけれど、可能性を探ってみる価値はあるんじゃないかと思うんです。関東の中で、このスマホ自転車禁止条例みたいのをつくったら、これかなり話題になるといいますか、テレビが取材に来ると思うんですね。もうなるほど取手市やってるなど、みんなそう思ってたんだよってなことになるんじゃないかという気がします。そして三つ目、自転車損害賠償保険の加入促進とあるんですけど、これはですね、全国いろんな町でやっている話で、すごくいいんですけど、せっかく定期的な自転車点検整備の実施っていうのもあるわけで、自転車点検整備をやったらT Sマークがついて1年間、自転車保険がきくよみたいなことであるとか、または自転車損害賠償保険というのは、1番加入者が多いのが車の保険の特約条項なんですよ。自転車だけの保険と考えられちゃうと、すごくハードルが上がっちゃうんで、車の保険を見直してください、そうすると特約条項ついてるはずですから、年間プラス800円ぐらいで、自転車保険に入ったことになりすみたいなこと、こういうのをですね、例えば、さっきの自転車点検整備もそうですし、車の特約、そしてコンビニで入れる自転車保険、こういうのを列挙して、これだったら入れるような感じの、何ていうかねヒントを与えるような形で加入促進をすると、ハードルが非常に下がるんじゃないかと、そういうことを思いました。はい、以上3点でございます。

#### ○委員

ヘルメットの件ですけども、私も本当にそう思います。中学生の頃、やっぱり強制的に自転車通学の生徒は、校則でそれを被らなきゃいけないとかってあったんですけども、自分はそのときに部活動で移動するときだけヘルメットをかぶっていたんですが、自転車通学じゃなかったんで、それを購入しなきゃいけなかったんです。私の父も競輪選手だったので、ロードバイクで使うよ

うなヘルメットが家にあったので、それを特別に先生に許可してもらってかぶったら、周りの生徒からうらやましがられたりとか、格好いいなとかっていう話もあったので、ぜひ今本当に、軽くて、安全なヘルメットたくさんあると思うので、ぜひそこはいいと思いました。あと、サイクルイベント等、自転車教室のところでも以前から自転車競技事務所の方と連携して、選手会では補助輪を外して乗れるように自転車乗り方教室なども随時を行ってんですけど、それも引き続き、取手市さんともまた連携できれば、各幼稚園や小学校の生徒さんたちと一緒に楽しくそういう補助輪を外して乗れるようなこともできると思うので、ぜひ、選手会も使っていただければと思います。親御さんがいつも感動してくれるのが、親御さんたちの意見を全然聞いてくれないと、自転車に乗るときも、やれって言っても嫌だってすぐ諦めたり、乗れないとかって言うんですけど、プロの選手だっていうと、何か皆さん、本当にすごい礼儀正しくて、返事もすごいよくて、本当に素直に言うことを聞いてくれて、それで乗れる子もたくさんいますけど、乗れなくても、その親御さんが喜んでくれるので、ぜひそういう機会が、取手市さんとも協力できればいいと思うので、使ってください。よろしくお願いします。

#### ○岡本副会長

私、交通計画とか土木計画っていうのをやってるんですけども、我々の分野でモビリティーマネジメントで自動車の賢い使い方とかですね、あるいは環境教育っていうのをやってる連中がいますね、同僚にもいるんですけども、小中学生に、環境大事なんだ、自動車の排ガスは悪だ、こういう教育をしてみると、家に帰ってお父さんお母さん、アイドリングはやめたほうがいいよ、と子供に言われると結構効くんですよ。自転車の安全教育をやったり小中高生に徹底的にやっていくと、多分家庭での変な自転車の使い方っていうのは是正されていく、大人に伝播していくんだと思うので、もちろんターゲットの中には、特出するわけではないですけども、今日示されたような教育方法でいいと思うんですけど、ぜひ、小中高での教育っていうのを重点的にお考えいただければなというふうに思います。

## 8. 次回日程等

第3回取手市自転車活用推進会議については2月の開催を予定